



【査証明番号／有効期限】	BCJ-審査証明-275/2030年8月2日
【技術の名称】	H形断面材柱の弱軸方向のブレース補強におけるボルト接合法 「SC工法」
【依頼者(審査証明取得者)】	センクシア株式会社

【技術概要】

本工法は、既存H形断面材鉄骨柱の弱軸方向の耐震補強材として、鉄骨引張ブレースを用いる接合部に適用するボルト接合法である。

接合金物の溶接は予め工場にて行い、現場での施工は溶接を用いずボルトのみによって接合する。接合部は、ガセットプレート及び接合金物からなり、既存H形断面材鉄骨柱ウェブ面に表金物及び裏金物を取り付ける。既存H形断面材鉄骨柱の片側にブレースが取り付く場合は表金物1個及び裏金物2個、既存H形断面材鉄骨柱の両側にブレースが取り付く場合は表金物2個を使用する。

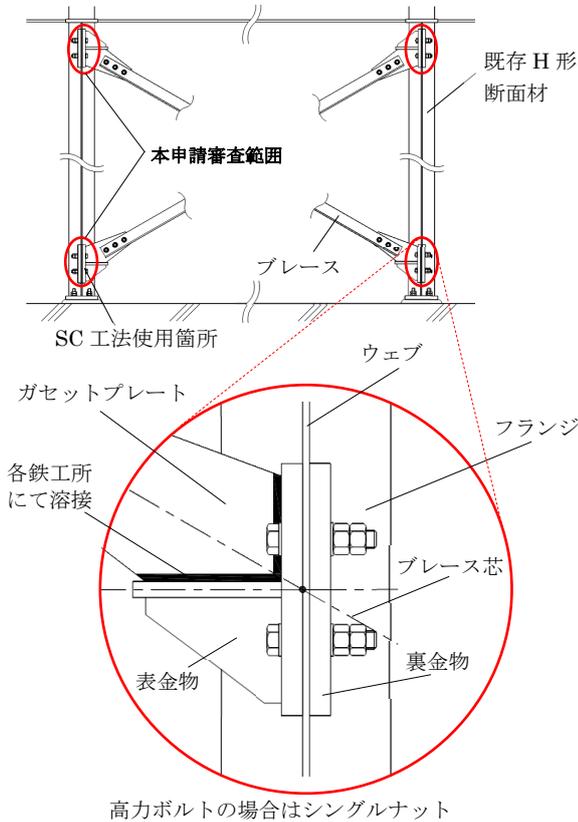


図1 SC工法の構成図(既存材断面図)

【開発の趣旨】

耐震補強工事において火災防止の観点から現場での無溶接化に対応する従来の技術として高力ボルト接合がある。しかしながら、従来の工法ではティ金物等でウェブ全面を覆う等、接合部の重量が重くなる傾向にあった。

本工法はこれを解決するため接合部耐力を明確化し、必要な耐力に応じて接合部の軽量化技術を提供、普及させることを目的とする。

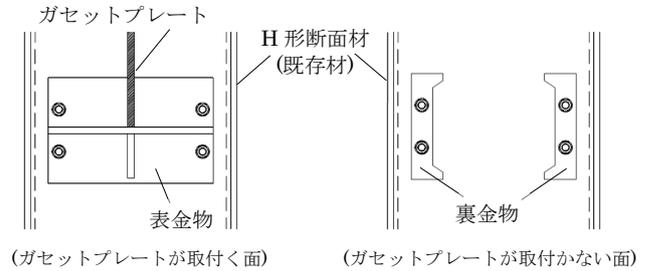


図2 SC工法の構成図(既存材立面図)

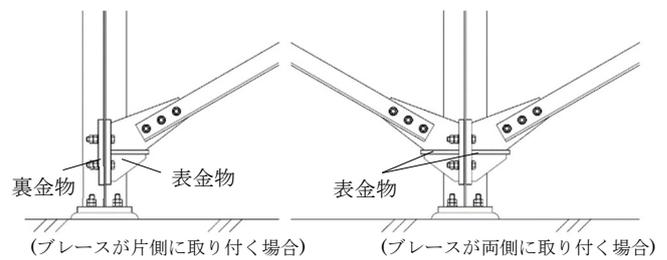


図3 SC工法の金物使用例

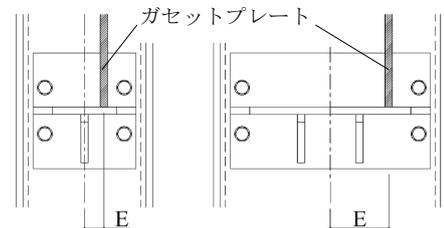


図4 ブレースが偏心した場合の納まり

【開発目標および審査証明結果】

本技術において、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) H形断面材柱に無溶接で接合可能な本技術を用いた接合部が、適用範囲内において引張ブレース軸力以上の耐力を有するものと判断される。
- (2) マニュアルに準拠して接合部を設計、施工することで、本技術を用いた接合部の必要性が確保できるものと判断される。

【本技術の問合わせ先】

センクシア株式会社 耐震補強事業部

TEL : 03-4214-1925

FAX : 03-3438-1069